

平成29年度

# 決算審査意見書

一般会計

特別会計

財産及び定額運用基金

水道事業会計

病院事業会計

財政健全化判断  
及び資金不足比率

東海村監査委員



東 監 査 発 第 1 5 号

平 成 3 0 年 8 月 1 7 日

東海村長 山 田 修 様

東海村監査委員 土 尻 滋

東海村監査委員 河 野 健 一

平成29年度東海村一般会計・特別会計の決算及び  
定額基金運用状況の決算審査意見書について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、監査委員の審査に付された平成29年度東海村一般会計・特別会計の決算及び定額基金運用状況について、歳入・歳出決算書等関係書類を審査したので、その結果について別紙のとおり意見書を提出いたします。

東 監 査 発 第 1 6 号

平 成 3 0 年 8 月 1 7 日

東海村長 山 田 修 様

東海村監査委員 土 尻 滋

東海村監査委員 河 野 健 一

平成29年度東海村水道事業会計及び東海村病院  
事業会計の決算審査意見書について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、  
監査委員の審査に付された平成29年度東海村水  
道事業会計及び東海村病院事業会計について、同  
会計決算書等関係書類を審査したので、その結果  
について別紙のとおり意見書を提出いたします。

東 監 査 発 第 1 7 号

平 成 3 0 年 8 月 1 7 日

東海村長 山 田 修 様

東海村監査委員 土 尻 滋

東海村監査委員 河 野 健 一

平成29年度東海村財政健全化判断比率及び  
資金不足比率の審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3  
条第1項及び第22条第1項の規定により、監査  
委員の審査に付された平成29年度東海村財政健  
全化判断比率及び資金不足比率について、算定の  
基礎となる事項を記載した書類を審査したので、  
その結果について別紙のとおり意見書を提出いた  
します。



## 目次

平成 29 年度 東海村一般会計及び特別会計決算審査意見書.....	- 1 -
第 1 審査の対象 .....	- 1 -
第 2 審査期間.....	- 1 -
第 3 審査の方法 .....	- 1 -
第 4 審査の結果 .....	- 1 -
第 5 決算の概要 .....	- 1 -
第 6 各会計別決算の結果.....	- 3 -
I 一般会計 .....	- 3 -
II 特別会計 .....	- 9 -
III 財産及び定額運用基金に関する調書.....	- 17 -
IV 定額基金運用状況.....	- 20 -
第 7 審査の結び.....	- 21 -
平成 29 年度 東海村水道事業会計決算審査意見書.....	- 24 -
第 1 審査の期日 .....	- 24 -
第 2 審査の方法 .....	- 24 -
第 3 審査の結果 .....	- 24 -
第 4 決算の概要 .....	- 24 -
I 業務状況 .....	- 24 -
II 予算の執行状況.....	- 25 -
III 経営収支の状況.....	- 27 -
IV 財政の状況.....	- 28 -
第 5 審査の結び .....	- 31 -
平成 29 年度 東海村病院事業会計決算審査意見書.....	- 34 -
第 1 審査の期日 .....	- 34 -
第 2 審査の方法 .....	- 34 -
第 3 審査の結果 .....	- 34 -
第 4 決算の概要 .....	- 34 -
I 業務状況 .....	- 34 -
II 予算の執行状況.....	- 35 -
第 5 審査の結び .....	- 40 -
平成 29 年度 東海村財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書.....	- 42 -
第 1 審査の期日 .....	- 42 -
第 2 審査の対象 .....	- 42 -
第 3 審査の方法 .....	- 42 -
第 4 審査の結果 .....	- 42 -
I 財政健全化判断比率 .....	- 42 -
II 公営企業の経営健全化に関する指標.....	- 43 -
III 健全化判断比率等の基礎となる事項を記載した書類.....	- 44 -
第 5 審査の結び .....	- 44 -

注記

1. 文中に用いる金額は、原則として千円単位で表示し単位未満は四捨五入している。そのため、合計などが合わない場合がある。
2. 各表に用いる金額は千円単位などの場合、原則として単位未満を四捨五入し調整している。このため「構成比」について100.0に一致しない場合または表間で合計が合わない場合がある。
3. 文中及び各表中の比率等の用法は下記による。
  - (1) 比率は小数点第2位で四捨五入している。
  - (2) 「0.0」は該当値はあるが、単位未満のもの。
  - (3) 「-」は皆増・皆減、該当値なし。
  - (4) 「△」はマイナスを表す。
  - (5) 「ポイント」はパーセンテージ間の単純差引数値である。



# 平成 29 年度 東海村一般会計及び特別会計決算審査意見書

## 第 1 審査の対象

- 平成 29 年度 東海村一般会計歳入・歳出決算（財産に関する調書を含む）
- 平成 29 年度 東海村国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 29 年度 東海村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算
- 平成 29 年度 東海村介護保険事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 29 年度 水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 29 年度 水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 29 年度 水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 29 年度 水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 29 年度 水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 29 年度 基金の運用状況報告書

## 第 2 審査期間

平成 30 年 7 月 11 日～7 月 27 日までの間の 11 日間

## 第 3 審査の方法

審査にあたっては、一般会計及び特別会計歳入・歳出決算書及び関係諸表が関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数が正確か、予算執行が適正で効率・効果的に執行されているかを主眼として実施した。当該年度に実施した例月出納検査、定期監査の結果も参考にし、各課室局の関係職員から執行状況や必要事項の説明を聴取し、必要に応じて関係諸帳簿及び証拠書類を照合した。

また、財政健全化法に基づく財政健全化判断比率や資金不足比率審査も併せて実施した。

## 第 4 審査の結果

審査に付された各会計決算書及びその他政令で定める書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は証拠書類等と符合して誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び事業経営管理は、概ね適正に行われている。

各基金については設置の目的に沿って運用されており、計数については正確であると認める。

平成 30 年度以降の財政運営に当たっても「第 7 審査の結び」に記した諸点の改善に努め、村民福祉の一層の向上に努められたい。

なお、審査結果の概要は以下のとおりである。

## 第 5 決算の概要

平成 29 年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、第 1 表のとおり歳入総額 296 億 3,989 万 5 千円、歳出総額 279 億 8,627 万 5 千円で、歳入・歳出差引額は 16 億 5,361 万 9 千円となっている。第 2 表に示すとおり前年度に比べ、歳入で 23 億 3,479 万 8 千円（7.3%）の減となり、歳出で 27 億 1,245 万 3 千円（8.8%）の減となっている。

**第 1 表 各 会 計 別 決 算 総 括 表**

(単位：円，%)

会計区分		項目	決 算 額				歳入歳出 差 引 額
			歳入総額	構成比	歳出総額	構成比	
一 般 会 計			19,184,498,927	64.7	18,473,771,488	66.0	710,727,439
特 別 会 計			10,455,395,671	35.3	9,512,503,696	34.0	942,891,975
特 別 会 計 内 訳	国民健康保険事業		3,727,106,443	12.6	3,578,595,529	12.8	148,510,914
	後期高齢者医療		413,302,296	1.4	408,270,365	1.5	5,031,931
	介護保 険事業	保険事業勘定	2,850,590,080	9.6	2,528,856,494	9.0	321,733,586
		介護サービス事業勘定	5,486,630	0.0	5,082,850	0.0	403,780
	東海駅西土地区画整理事業		202,603,961	0.7	113,956,178	0.4	88,647,783
	東海駅東土地区画整理事業		96,364,035	0.3	59,992,826	0.2	36,371,209
	東海駅西第二土地区画整理事業		165,761,005	0.6	137,578,697	0.5	28,182,308
	東海中央土地区画整理事業		1,078,004,487	3.6	937,021,012	3.3	140,983,475
	公共下水道事業		1,916,176,734	6.5	1,743,149,745	6.2	173,026,989
	合 計			29,639,894,598		27,986,275,184	

**第 2 表 決 算 額 対 前 年 度 比 較**

(単位：円，%)

会計区分		年度区分	決 算 額		前年度との比率	
			平成29年度	平成28年度	増減額	比率
歳 入	一 般 会 計		19,184,498,927	21,694,637,015	△ 2,510,138,088	△ 11.6
	特 別 会 計		10,455,395,671	10,280,055,354	175,340,317	1.7
	計		29,639,894,598	31,974,692,369	△ 2,334,797,771	△ 7.3
歳 出	一 般 会 計		18,473,771,488	21,130,436,140	△ 2,656,664,652	△ 12.6
	特 別 会 計		9,512,503,696	9,568,291,648	△ 55,787,952	△ 0.6
	計		27,986,275,184	30,698,727,788	△ 2,712,452,604	△ 8.8

## 第6 各会計別決算の結果

### I 一般会計

#### 1 総説

##### (1) 財政の推移

平成29年度における東海村一般会計決算額の歳入総額は191億8,449万9千円であり、歳出総額は184億7,377万1千円である。

前年度に比べて歳入では25億1,013万8千円(11.6%)の減、歳出では26億5,666万5千円(12.6%)の減となっている。

平成28年度において東日本大震災からの災害復旧事業終了に伴う国への返還金として、東日本大震災復興交付金基金の残余金12億5,457万8千円が一時的に歳入歳出の双方に計上されており、今年度の大幅な予算縮減の原因の一つになっている。

第3表 決算額年度別比較

(単位：円，%)

年度区分 項目	決 算 額					
	平成29年度	前年度比	平成28年度	前年度比	平成27年度	前年度比
予 算 現 額	19,178,142,200	△ 11.8	21,737,973,960	3.2	21,060,436,820	△ 7.1
歳 入 総 額	19,184,498,927	△ 11.6	21,694,637,015	4.6	20,736,320,299	△ 6.2
歳 出 総 額	18,473,771,488	△ 12.6	21,130,436,140	6.7	19,810,575,927	△ 6.6
差 引 額	710,727,439		564,200,875		925,744,372	

翌年度へ繰越される形式収支額は、7億1,072万7千円である。

翌年度に繰越すべき財源としての継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額の合計である9,968万円を差し引いた実質収支額は6億1,104万7千円となった。この額から前年度の実質収支額4億8,895万9千円を差し引いた単年度収支額は1億2,208万9千円であり、財政調整基金積立金額(2億7,947万円)および繰り上げ償還金(0円)と合わせた額は4億155万9千円であるが、財政調整基金取崩額の3億1,759万8千円を差し引いた実質単年度収支額は8,396万1千円で黒字となった。

第4表 財政収支状況表

(単位：円，%)

年 度 項 目		平成29年度	平成28年度	平成27年度
		歳入総額 (A)	19,184,498,927	21,694,637,015
歳出総額 (B)	18,473,771,488	21,130,436,140	19,810,575,927	
形式収支額 (A-B) (C)	710,727,439	564,200,875	925,744,372	
翌年度に 繰り越す べき財源	継続費通次繰越額	1,000	1,200	176,960
	繰越明許費繰越額	99,679,000	75,241,000	286,742,000
	事故繰越し繰越額	0	0	5,982,000
	計 (D)	99,680,000	75,242,200	292,900,960
実質収支額 (C-D) (E)	611,047,439	488,958,675	632,843,412	
前年度実質収支額 (F)	488,958,675	632,843,412	477,048,498	
単年度収支額 (E-F) (G)	122,088,764	△ 143,884,737	155,794,914	
財政調整基金積立金 (H)	279,470,035	483,158,688	258,369,990	
繰上償還金 (I)	0	0	0	
財政調整基金取崩額 (J)	317,598,000	0	0	
実質単年度収支額 (G+H+I-J)	83,960,799	339,273,951	414,164,904	

## (2) 財政運営の状況

歳入については、前年度より25億1,013万8千円(11.6%)の減となっている。

性質別に見ると、自主財源は144億4,695万2千円(構成比75.3%)で前年度より17億1,421万9千円(10.6%)減少している。

この主な要因は、村税が4億217万1千円(3.4%)減少、繰越金が3億6,154万3千円(39.1%)減少していることに加え、平成28年度に計上されていたスポーツ振興宝くじ助成金、廃止基金残余金などの減少のため諸収入が総額で13億1,755万5千円減少しているためである。

一方、依存財源は47億3,754万7千円(構成比24.7%)で、前年度より7億9,591万9千円(14.4%)の減収となっている。

これは、原子力災害対策施設整備費補助金などの減少により県支出金が2億2,534万8千円(20.1%)、学校施設環境改善交付金および電源立地地域対策交付金などの減少により国庫支出金が6億3,715万1千円(18.4%)それぞれ減になったためである。

第5表 一般会計性質別歳入決算状況

(単位：円，%)

財源区分	年度区分		決算額		前年度との比較	
	平成29年度 (A)	構成比	平成28年度 (B)	構成比	増減額 (C) = (A)-(B)	比率 (C)/(B)
1 自主財源	14,446,952,048	75.3	16,161,171,129	74.5	△ 1,714,219,081	△ 10.6
(1) 村 税	11,540,401,961	60.2	11,942,573,228	55.0	△ 402,171,267	△ 3.4
(2) 分担金及び負担金	164,887,492	0.9	186,573,074	0.9	△ 21,685,582	△ 11.6
(3) 使用料及び手数料	182,250,035	0.9	184,846,778	0.9	△ 2,596,743	△ 1.4
(4) 財産収入	80,690,203	0.4	41,674,411	0.2	39,015,792	93.6
(5) 寄附金	600,000	0.0	1,056,300	0.0	△ 456,300	△ 43.2
(6) 繰入金	1,733,537,897	9.0	1,380,764,536	6.4	352,773,361	25.5
(7) 繰越金	564,200,875	2.9	925,744,372	4.3	△ 361,543,497	△ 39.1
(8) 諸収入	180,383,585	0.9	1,497,938,430	6.9	△ 1,317,554,845	△ 88.0
2 依存財源	4,737,546,879	24.7	5,533,465,886	25.5	△ 795,919,007	△ 14.4
(1) 地方譲与税	188,684,828	1.0	170,614,178	0.8	18,070,650	10.6
(2) 利子割交付金	8,670,000	0.0	4,731,000	0.0	3,939,000	83.3
(3) 配当割交付金	26,255,000	0.1	18,614,000	0.1	7,641,000	41.0
(4) 株式等 譲渡所得割交付金	26,022,000	0.1	10,883,000	0.1	15,139,000	139.1
(5) 地方消費税交付金	645,149,000	3.4	601,866,000	2.8	43,283,000	7.2
(6) 自動車取得税交付金	33,783,000	0.2	23,014,000	0.1	10,769,000	46.8
(7) 地方特例交付金	30,597,000	0.2	26,875,000	0.1	3,722,000	13.8
(8) 地方交付税	60,352,000	0.3	95,829,000	0.4	△ 35,477,000	△ 37.0
(9) 交通安全対策 特別交付金	5,577,000	0.0	6,084,000	0.0	△ 507,000	△ 8.3
(10) 国庫支出金	2,818,570,117	14.7	3,455,721,131	15.9	△ 637,151,014	△ 18.4
(11) 県支出金	893,886,934	4.7	1,119,234,577	5.2	△ 225,347,643	△ 20.1
合計	19,184,498,927		21,694,637,015		△ 2,510,138,088	△ 11.6

歳出については、前年度より26億5,666万5千円(12.6%)の減となっている。

性質別に見ると人件費や扶助費等の義務的経費の支出済額は65億4,560万2千円(構成比35.4%)で、前年度に比べ1億3,076万8千円(2.0%)の増となっている。

これは、給与改定による人件費の増や施設型給付費、臨時福祉給付金及び自立支援給付等に係る扶助費の増によるものである。

また、投資的経費は、24億3,195万6千円(構成比13.2%)で、前年度に比べ1億2,776万1千円(5.0%)の減となっている。物件費、補助金等からなるその他経費は94億9,621万3千円(構成比51.4%)で、前年度に比べ26億5,967万2千円(21.9%)の減となっている。

これは、農業施設災害復旧事業が東新川災害復旧工事1件のみであったためと、地方債利子、財政調整基金積立金などの減少によるものである。

第6表 一般会計性質別歳出決算状況

(単位：千円、%)

経費区分	年度区分	決算額				前年度との比較	
		平成29年度 (A)	構成比	平成28年度 (B)	構成比	増減額 (C) = (A)-(B)	比率 (C)/(B)
1 義務的経費		6,545,602	35.4	6,414,834	30.4	130,768	2.0
(1) 人件費		3,196,912	17.3	3,120,975	14.8	75,937	2.4
(2) 扶助費		2,670,214	14.5	2,578,187	12.2	92,027	3.6
(3) 公債費		678,476	3.7	715,672	3.4	△ 37,196	△ 5.2
2 投資的経費		2,431,956	13.2	2,559,717	12.1	△ 127,761	△ 5.0
(1) 普通建設事業費 (補助事業)		11,012	0.1	715,160	3.4	△ 704,148	△ 98.5
(2) 普通建設事業費 (単独事業)		2,374,706	12.9	1,770,292	8.4	604,414	34.1
(3) 普通建設事業費 (その他)		42,966	0.2	49,859	0.2	△ 6,893	△ 13.8
(4) 災害復旧費		3,272	0.0	24,406	0.1	△ 21,134	△ 86.6
3 その他の経費		9,496,213	51.4	12,155,885	57.5	△ 2,659,672	△ 21.9
(1) 物件費		3,152,645	17.1	3,236,246	15.3	△ 83,601	△ 2.6
(2) 補助費等		2,345,068	12.7	3,471,164	16.4	△ 1,126,096	△ 32.4
(3) 積立金		611,826	3.3	2,008,614	9.5	△ 1,396,788	△ 69.5
(4) 繰出金		2,859,673	15.5	2,802,893	13.3	56,780	2.0
(5) その他		527,001	2.9	636,968	3.0	△ 109,967	△ 17.3
合計		18,473,771		21,130,436		△ 2,656,665	△ 12.6

## 2 各節

### (1) 歳入

平成29年度の一般会計歳入執行状況は予算現額191億7,814万2千円に対し、収入済額191億8,449万9千円で執行率は100.03%（表中の値は四捨五入のため100%）となっている。

また、調定額は193億1,217万7千円で収入率は99.3%である。

収入の構成としては、村税収入が60.2%で村税外収入は39.8%であり、村税は前年度より5.2ポイント上がっている。

第7表 歳入執行状況

(単位：円、%)

年度	税別	構成比	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
平成29年度	村税の収入	60.2	11,501,204,000	11,661,765,272	11,540,401,961	100.3	99.0
	村税外収入	39.8	7,676,938,200	7,650,411,542	7,644,096,966	99.6	99.9
	合計	100.0	19,178,142,200	19,312,176,814	19,184,498,927	100.0	99.3
平成28年度	村税の収入	55.0	11,875,442,000	12,084,673,420	11,942,573,228	100.6	98.8
	村税外収入	45.0	9,862,531,960	9,759,795,663	9,752,063,787	98.9	99.9
	合計	100.0	21,737,973,960	21,844,469,083	21,694,637,015	99.8	99.3

村税の決算状況については、収入済額 115 億 4,040 万 2 千円、不納欠損額 1,169 万 3 千円、収入未済額 1 億 967 万 1 千円となり、調定額 116 億 6,176 万 5 千円に対する収入率は 99.0%で前年度を 0.2 ポイント上回っている。

村民税（個人・法人の合計）は前年より 1 億 2,929 万 8 千円増加しているものの固定資産税は 5 億 2,622 万 9 千円減少が見られる。

第 8 表 税目別収入明細

(単位：円，%)

年度	税目別	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
平成 29 年度	村民税	2,699,033,000	2,766,835,682	2,729,960,480	5,460,071	31,415,131	98.7
	個人村民税)	2,278,286,000	2,322,629,782	2,287,739,680	5,255,071	29,635,031	98.5
	法人村民税)	420,747,000	444,205,900	442,220,800	205,000	1,780,100	99.6
	固定資産税	7,842,246,000	7,930,123,085	7,854,262,196	5,595,915	70,264,974	99.0
	軽自動車税	91,858,000	92,209,760	89,566,662	123,418	2,519,680	97.1
	村たばこ税	223,405,000	221,086,287	221,086,287	0	0	100.0
	都市計画税	644,662,000	651,510,458	645,526,336	513,195	5,470,927	99.1
	合計	11,501,204,000	11,661,765,272	11,540,401,961	11,692,599	109,670,712	99.0
平成 28 年度	村民税	2,571,205,000	2,645,436,403	2,600,662,578	7,108,744	37,665,081	98.3
	個人村民税)	2,248,497,000	2,312,404,883	2,270,328,778	6,424,424	35,651,681	98.2
	法人村民税)	322,708,000	333,031,520	330,333,800	684,320	2,013,400	99.2
	固定資産税	8,345,398,000	8,468,211,277	8,380,491,131	8,685,940	79,034,206	99.0
	軽自動車税	85,163,000	88,325,619	85,668,759	337,100	2,319,760	97.0
	村たばこ税	230,058,000	229,363,291	229,363,291	0	0	100.0
	都市計画税	643,618,000	653,336,830	646,387,469	735,782	6,213,579	98.9
	合計	11,875,442,000	12,084,673,420	11,942,573,228	16,867,566	125,232,626	98.8

村税の収入未済額と不納欠損額の過去 5 年間の推移を見ると、収入未済額は年々減り続けており平成 29 年度では 1 億 967 万 1 千円で、前年度より 1,556 万 2 千円減少している。

不納欠損処分額は 1,169 万 3 千円で、前年度より 517 万 5 千円減少している。

なお、不納欠損処分は、無財産、生活困窮、居所不明等、事情やむなしと認められた場合に限るが、納税者に不公平感を与えないためにも適切な時効中断の活用等、計画的な収納を図り、適切な事務処理に努められたい。

第 9 表 村税の収入未済額及び不納欠損額年度別比較表

(単位：円)

年度 項目	年度				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収入未済額	252,737,490	237,568,869	177,406,925	125,232,626	109,670,712
不納欠損額	13,618,841	9,880,158	45,988,615	16,867,566	11,692,599

## (2) 歳出

平成 29 年度一般会計科目別執行状況は予算現額 191 億 7,814 万 2 千円で、支出済額 184 億 7,377 万 1 千円と翌年度繰越額 2 億 518 万円を差引いた 4 億 9,919 万 1 千円が不用額となっている。執行率は 96.3%で前年度に比べて 0.9 ポイント下回った。

1 億円を超える不用額の発生が民生費、衛生費で見られる。また、金額は低いものの商工費は不用額が予算現額の 3.5%を超えている。

第 10 表 一般会計科目別執行状況

(単位：円，%)

項目 款区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 執行率
1 議会費	206,552,000	203,704,126	0	2,847,874	98.6	98.5
2 総務費	2,361,735,400	2,276,538,816	3,582,000	81,614,584	96.4	98.5
3 民生費	5,280,338,000	5,121,069,914	400	159,267,686	97.0	96.7
4 衛生費	2,077,711,000	1,974,686,536	0	103,024,464	95.0	96.6
5 農林水産業費	562,408,800	544,490,209	0	17,918,591	96.8	95.9
6 商工費	244,680,000	235,424,509	0	9,255,491	96.2	97.4
7 土木費	4,430,362,000	4,219,281,859	193,454,000	17,626,141	95.2	97.1
8 消防費	583,075,000	577,805,754	0	5,269,246	99.1	99.4
9 教育費	2,435,777,000	2,359,546,234	3,500,600	72,730,166	96.9	95.6
10 災害復旧費	7,737,000	3,090,000	4,643,000	4,000	39.9	97.7
11 公債費	677,847,000	677,845,948	0	1,052	100.0	100.0
12 諸支出金	280,304,000	280,287,583	0	16,417	100.0	100.0
13 予備費	29,615,000	0	0	29,615,000	0.0	0.0
合計	19,178,142,200	18,473,771,488	205,180,000	499,190,712	96.3	97.2

歳出執行状況の過去 5 年間の推移を見ると、平成 29 年度の予算現額は平成 28 年度の 88.2%、27 年度の 91.1%、26 年度の 84.6%となっており、平成 25 年度並（104.5%）に抑えられていることがわかる。

その一方で、平成 29 年度の翌年度繰越額は平成 28 年度より 1 億 1,811 万 8 千円（235.7%）の増になっているほか、不用額も 95.9%にまで迫っている。予算規模がほぼ同じと思われる平成 25 年度（予算現額 104.5%、決算額 103.8%）との比較でも翌年度繰越額は 194.9%であり、不用額も 110.1%と高い割合になっている。



第 11 表 年度別歳出執行状況

(単位：円, %)

年度 項目	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度
予算現額	18,354,265,750	22,671,278,620	21,060,436,820	21,737,973,960	19,178,142,200
決算額	17,795,775,495	21,201,910,971	19,810,575,927	21,130,436,140	18,473,771,488
翌年度繰越額	105,286,620	1,053,376,820	529,262,960	87,062,200	205,180,000
不用額	453,203,635	415,990,829	720,597,933	520,475,620	499,190,712
執行率	97.0	93.5	94.1	97.2	96.3

## II 特別会計

### 1 東海村国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

当年度の国保加入世帯は 4,553 世帯（加入率 28.7%）、被保険者は 7,448 人（加入率 19.5%）となっており、被保険者数は前年度と比べて 501 人（6.3%）減少している。

歳入は、第 1 表のとおり予算現額 36 億 8,212 万 6 千円に対し、歳入総額は 37 億 2,710 万 6 千円であり、歳入総額の前年度との比較は 2,774 万 7 千円（0.7%）の減となっている。

歳出総額は 35 億 7,859 万 6 千円であり、前年度と比較して 1 億 3,298 万 9 千円（3.6%）の減となっている。

歳入歳出差引額は 1 億 4,851 万 1 千円である。

歳入の主なものは、国民健康保険税 6 億 3,996 万 5 千円、国庫支出金 7 億 6,353 万円、前期高齢者交付金 8 億 9,102 万円、県支出金 1 億 5,644 万 5 千円、共同事業交付金 7 億 3,316 万 7 千円、一般会計からの繰入金 2 億 8,025 万円である。

歳出の主なものは、保険給付を行う保険給付費が 21 億 4,565 万 6 千円で、前年度比 7,093 万 3 千円（3.2%）の減となっている。その他、後期高齢者支援金等 4 億 2,235 万 8 千円、共同事業拠出金 7 億 2,448 万 7 千円、介護保険を支える介護納付金 1 億 5,899 万 5 千円である。

第 1 表 予算決算対照表

(単位：円, %)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成 2 9 年度	執行率	平成 2 8 年度	執行率	増 減 額	比 率
予算現額	3,682,126,000	-	3,726,294,000	-	△ 44,168,000	△ 1.2
歳入総額	3,727,106,443	101.2	3,754,853,652	100.8	△ 27,747,209	△ 0.7
歳出総額	3,578,595,529	97.2	3,711,584,682	99.6	△ 132,989,153	△ 3.6
差引額	148,510,914	-	43,268,970	-	-	-

国民健康保険税の収納状況は、第 2 表のとおり調定額 7 億 6,942 万円に対し、収入済額は 6 億 3,996 万 5 千円である。不納欠損額は 1,188 万 8 千円となっている。収入未済額は 1 億 1,756 万 8 千円である。

国民健康保険事業の健全な運営と被保険者間の負担公平を図るため、滞納整理を強化し滞納縮減になお一層の努力を図りたい。

**第 2 表 国民健康保険税収納内訳**

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
国民健康保険税	658,062,000	769,420,136	639,965,024	11,887,523	117,567,589	83.2
一般被保険者	643,479,000	758,931,715	630,173,552	11,774,616	116,983,547	83.0
（現年課税分）	598,589,000	626,347,043	592,347,610	0	33,999,433	94.6
（滞納繰越分）	44,890,000	132,584,672	37,825,942	11,774,616	82,984,114	28.5
退職被保険者	14,583,000	10,488,421	9,791,472	112,907	584,042	93.4
（現年課税分）	13,461,000	9,430,957	9,420,621	0	10,336	99.9
（滞納繰越分）	1,122,000	1,057,464	370,851	112,907	573,706	35.1

## 2 東海村後期高齢者医療特別会計

当年度の被保険者数は4,738人で、前年度と比べて260人（5.8%）増加している。

歳入は、第1表のとおり予算現額4億1,382万2千円に対し、歳入総額は4億1,330万2千円であり、歳入総額の前年度との比較は3,175万9千円（8.3%）の増となっている。

また、歳出総額は4億827万円であり、前年度との比較は3,196万7千円（8.5%）の増となっている。

歳入歳出差引額は503万2千円である。

歳入の主なものは後期高齢者医療保険料3億4,383万9千円、一般会計からの繰入金6,322万円、繰越金523万9千円である。

歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金3億9,825万6千円である。

**第 1 表 予算決算対照表**

(単位：円，%)

項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成29年度	執行率	平成28年度	執行率	増減額	比率
予算現額	413,822,000	-	382,384,000	-	31,438,000	8.2
歳入総額	413,302,296	99.9	381,542,970	99.8	31,759,326	8.3
歳出総額	408,270,365	98.7	376,303,748	98.4	31,966,617	8.5
差引額	5,031,931	-	5,239,222	-	-	-

後期高齢者医療保険料の収納状況については第2表のとおりである。

不納欠損額は2万5千円であり、収入未済額は73万8千円となっている。

後期高齢者医療の負担の公平を図るため、今後ともなお一層の徴収に努力されたい。

## 第 2 表 後期高齢者医療保険料収納状況

(単位：円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
後期高齢者医療保険料	345,134,000	344,601,900	343,839,000	24,500	738,400	99.9
特別徴収	233,609,000	233,076,800	233,076,800	0	0	100.0
普通徴収	111,525,000	111,525,100	110,762,200	24,500	738,400	99.3

### 3 東海村介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

当年度の第1号被保険者は9,285人となっており、前年度と比べて129人（1.4%）増加している。要介護（要支援）認定者は1,324人で、うち第1号被保険者認定数は1,300人であり、認定率は14.0%である。

歳入は、第1表のとおり予算現額28億7,177万5千円に対し、歳入総額は28億5,059万円であり、歳入総額の前年度との比較は5,806万1千円（2.1%）の増となっている。

歳出総額は25億2,885万6千円であり、前年度と比較して5,827万8千円（2.4%）の増となっている。

歳入歳出差引額は3億2,173万4千円である。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料5億7,951万6千円、介護給付費交付金（第2号被保険者保険料）5億6,699万4千円、国庫支出金4億7,134万7千円、県支出金3億2,200万1千円、一般会計繰入金4億7,698万7千円、繰越金3億2,195万1千円である。

歳出の主なものは、保険給付費の20億2,000万2千円であり、前年度と比較して837万7千円（0.4%）の増となっている。

## 第 1 表 予 算 決 算 対 照 表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成29年度	執行率	平成28年度	執行率	増減額	比率
予算現額	2,871,775,000	-	2,909,290,000	-	△ 37,515,000	△ 1.3
歳入総額	2,850,590,080	99.3	2,792,529,220	96.0	58,060,860	2.1
歳出総額	2,528,856,494	88.1	2,470,578,370	84.9	58,278,124	2.4
差引額	321,733,586	-	321,950,850	-	-	-

第1号被保険者が納める保険料の収納状況は第2表のとおりであり、不納欠損額は276万3千円、収入未済額は980万2千円となっている。

介護保険事業の安定的な運営と被保険者間の負担の公平を図るため、より一層の保険料滞納整理を強化し、保険料滞納者の縮減をお願いしたい。

第 2 表 第 1 号 被 保 険 者 の 介 護 保 険 料 収 納 状 況

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
介護保険料	450,366,000	592,081,350	579,516,300	2,763,060	9,801,990	97.9
特別徴収分	413,739,000	539,088,500	539,088,500	0	0	100.0
普通徴収分	36,626,000	43,610,250	38,117,960	0	5,492,290	87.4
滞納繰越分	1,000	9,382,600	2,309,840	2,763,060	4,309,700	24.6

#### 4 東海村介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

当年度の歳入は、第1表のとおり予算現額598万8千円に対し、歳入総額は548万7千円であり、歳入総額の前年度との比較は399万8千円（42.2%）の減となっている。

歳出総額は508万3千円であり、前年度との比較は318万5千円（38.5%）の減となっている。

歳入歳出差引額は40万4千円である。

歳入は、予防給付費収入427万円と繰越金121万7千円で成り立っている。

歳出の主なものは、居宅介護サービス事業費386万6千円、一般会計繰出金121万7千円である。

第 1 表 予 算 決 算 対 照 表

(単位：円，%)

項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成29年度	執行率	平成28年度	執行率	増減額	比率
予算現額	5,988,000	-	10,566,000	-	△4,578,000	△43.3
歳入総額	5,486,630	91.6	9,484,842	89.8	△3,998,212	△42.2
歳出総額	5,082,850	84.9	8,268,212	78.3	△3,185,362	△38.5
差引額	403,780	-	1,216,630	-	-	-

#### 5 水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計

当年度は、直接施行を視野に入れつつ、残る地権者との継続的で粘り強い交渉を行った。

歳入は、第1表のとおり予算現額2億257万9千円に対し、歳入総額は2億260万4千円であり、歳入総額の前年度との比較は1,441万円（6.6%）の減となっている。

歳出総額は1億1,396万5千円であり、前年度との比較は1,620万5千円（12.4%）の減となっている。

歳入歳出差引額は8,863万9千円である。

当該地内における財産売払収入はすでになく、歳入の主なものは、一般会計繰入金1億1,571万5千円、繰越金8,684万4千円となっている。

歳出の主なものは、工事請負費310万円、委託料1,245万6千円及び一般会計繰出金8,684万4千円である。

なお、一般会計の負担により、東海駅西口広場再整備第1期工事として工事請負費3億4,592万4千円が支出されている。

更なるまちづくり推進のため、事業の終結に向け着実に推進されるよう尽力されたい。

**第1表 予算決算対照表**

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成29年度	執行率	平成28年度	執行率	増減額	比率
予算現額	202,579,000	-	217,001,000	-	△14,422,000	△6.6
歳入総額	202,603,961	100.0	217,013,470	100.0	△14,409,509	△6.6
歳出総額	113,965,178	56.3	130,169,709	60.0	△16,204,531	△12.4
差引額	88,638,783	-	86,843,761	-	-	-
繰越措置	0	-	0	-	0	-

## 6 水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地地区画整理事業特別会計

当年度は、残る地権者と物件移転の合意が得られないことから直接施行を実施し、茨城県収用委員会の裁決に基づき損失補償を行った。

歳入は、第1表のとおり予算現額9,635万6千円に対し、歳入総額は9,636万4千円であり、歳入総額の前年度との比較は2,333万9千円(19.5%)の減となっている。

歳出総額は5,999万3千円であり、前年度との比較は3,403万4千円(36.2%)の減となっている。

歳入歳出差引額は3,637万1千円である。また、翌年度に繰越明許費として2,678万4千円を繰り越すこととなっており、実質収支額は958万7千円になる。なお、繰越明許費の全額は、精算準備業務に係る委託料である。

当該年度内における財産売払収入はなく、歳入の主なものは一般会計繰入金7,064万円、繰越金2,567万6千円である。

歳出の主なものは委託料741万9千円、工事請負費273万2千円、補償・補填及び賠償金856万8千円、一般会計繰出金2,567万6千円である。

当該地区は今後精算の段階に入るため、換地処分の手続きなど事業の終結に向け着実に推進されたい。

## 第 1 表 予 算 決 算 対 照 表

(単位：円，%)

項目 \ 年度	決 算 額				前年度との比較	
	平成 2 9 年度	執行率	平成 2 8 年度	執行率	増 減 額	比 率
予算現額	96,356,000	-	119,665,000	-	△ 23,309,000	△ 19.5
歳入総額	96,364,035	100.0	119,702,612	100.0	△ 23,338,577	△ 19.5
歳出総額	59,992,826	62.3	94,026,565	78.6	△ 34,033,739	△ 36.2
差 引 額	36,371,209	-	25,676,047	-	-	-
繰越措置	26,784,000	-	0	-	26,784,000	-

### 7 水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計

当会計は事業終盤を迎えている。当年度は、換地処分公告、区画整理登記及び保留地の所有権移転を実施したほか、精算金の徴収及び交付に着手した。

歳入は、第 1 表のとおり予算現額 1 億 4,421 万 6 千円に対し、歳入総額は 1 億 6,576 万 1 千円であり、歳入総額の前年度との比較は 5,560 万 9 千円 (50.5%) の増となっている。

歳出総額は 1 億 3,757 万 9 千円であり、前年度と比較して 3,195 万 4 千円 (30.3%) の増となっている。

歳入歳出差引額は 2,818 万 2 千円である。また、翌年度に繰越明許費として一般財源より 423 万 5 千円を繰り越すこととなっており、実質収支額は 2,394 万 7 千円になる。なお、繰越明許費の全額は、換地処分交付精算金である。

歳入の主なものは一般会計繰入金 8,150 万 2 千円、繰越金 452 万 7 千円、雑入として換地処分徴収精算金 7,898 万円である。また、財産売払収入として 75 万円が歳入されている。

歳出の主なものは委託料 3,725 万 6 千円、工事請負費 481 万 7 千円、補償・補填及び賠償金 7,859 万 5 千円、一般会計繰出金 452 万 7 千円である。

## 第 1 表 予 算 決 算 対 照 表

(単位：円，%)

項目 \ 年度	決 算 額				前年度との比較	
	平成 2 9 年度	執行率	平成 2 8 年度	執行率	増 減 額	比 率
予算現額	144,216,000	-	110,134,000	-	34,082,000	30.9
歳入総額	165,761,005	114.9	110,152,041	100.0	55,608,964	50.5
歳出総額	137,578,697	95.4	105,624,870	95.9	31,953,827	30.3
差 引 額	28,182,308	-	4,527,171	-	-	-
繰越措置	4,235,000	-	0	-	4,235,000	-

## 8 水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計

当年度の執行状況は、道路築造延長ベースで46.2%、家屋移転戸数ベースで86.7%の執行率である。また、勝木田下の内線については、平成32年度の供用開始を目標に、地盤改良工事やブロック積み工事等を実施した。

歳入は、第1表のとおり予算現額12億2,659万1千円に対し、歳入総額は10億7,800万4千円であり、歳入総額の前年度との比較は6,733万1千円(5.9%)の減となっている。

歳出総額は9億3,702万1千円であり、前年度との比較は5,676万4千円(5.7%)の減となっている。

歳入歳出差引額は1億4,098万3千円である。また、翌年度に繰越明許費として一般財源より1億1,294万9千円を繰り越すこととなっており、実質収支額は2,803万4千円になる。

歳入の主なものは、一般会計繰入金5億5,931万円、繰越金1億5,155万1千円、国庫支出金3億4,007万3千円である。また、当地区は保留地があり財産売払収入として2,691万8千円が歳入されている。

歳出の主なものは、工事請負費6億1,834万4千円、委託料7,183万6千円、補償・補填及び賠償金2億1,041万2千円、一般会計繰出金384万5千円である。

第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成29年度	執行率	平成28年度	執行率	増減額	比率
予算現額	1,226,591,000	-	1,357,339,000	-	△130,748,000	△9.6
歳入総額	1,078,004,487	87.9	1,145,335,773	84.4	△67,331,286	△5.9
歳出総額	937,021,012	76.4	993,785,063	73.2	△56,764,051	△5.7
差引額	140,983,475	-	151,550,710	-	-	-
繰越措置	112,949,000	-	147,706,000	-	△34,757,000	△23.5

## 9 水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計

当年度の整備状況については公共下水道で7.0ha、特定環境保全公共下水道で9.7haを整備し、既整備面積は1,223.9haで、水洗化率は92.9%、普及率は87.9%となった。

歳入は、第1表のとおり予算現額21億5,371万8千円に対し歳入総額は19億1,617万7千円であり、歳入総額の前年度との比較は1億6,673万6千円(9.5%)の増となっている。

歳出総額は17億4,315万円であり、前年度との比較は6,519万9千円(3.9%)の増となっている。

歳入歳出差引額は1億7,302万7千円である。また、翌年度に繰越明許費として一般財源より1億5,470万1千円を繰り越すこととなっており、前年度と比較して1億2,072万4千円(355.3%)の増となっている。実質収支額は1,832万6千円である。

これら歳入，歳出及び繰越明許費の増は，平成31年4月からの本会計の公営企業会計適用を見据えた事業展開によるものである。

歳入の主なものは一般会計繰入金8億9,356万4千円，下水道使用料が現年・過年度分合わせて4億7,380万9千円，下水道整備国庫支出金2億3,105万7千円，受益者負担金3,484万2千円，繰越金7,149万円である。

村債は1億9,850万円で前年度比5,270万円の減となった。これは，事業の繰越に伴い結果的に村債の発行が抑えられたことによる。

歳出の主なものは，下水道総務費の流域下水道維持管理負担金1億7,750万7千円，工事請負費1億7,071万4千円，委託料4,165万6千円，下水道建設費の工事請負費4億6,795万4千円，委託料2,116万4千円である。

公債費は7億175万3千円で，前年度比1,803万3千円の減であった。

### 第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成29年度	執行率	平成28年度	執行率	増減額	比率
予算現額	2,153,718,000	-	1,847,594,000	-	306,124,000	16.6
歳入総額	1,916,176,734	89.0	1,749,440,774	94.7	166,735,960	9.5
歳出総額	1,743,149,745	80.9	1,677,950,429	90.8	65,199,316	3.9
差引額	173,026,989	-	71,490,345	-	-	-
繰越措置	154,701,000	-	33,977,000	-	120,724,000	355.3

受益者負担金については第2表に示されているとおり38万1千円を不納欠損している。また，下水道使用料についても第3表のとおりに78万1千円を不納欠損している。

今後は，受益者負担金及び下水道使用料の公平性を確保する観点から，徴収体制を強化し不納欠損にならないように，确实効率的に徴収できるように努められたい。

### 第2表 受益者負担金の収納状況

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
受益者負担金	29,871,000	32,120,522	31,608,055	380,587	131,880	98.4
(現年度賦課分)	28,468,000	30,558,425	30,558,425	0	0	100.0
(過年度賦課分)	1,023,000	962,920	962,920	0	0	100.0
(滞納繰越分)	380,000	599,177	86,710	380,587	131,880	14.5

### 第3表 下水道使用料の収納状況

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
下水道使用料	462,030,000	473,808,681	462,083,494	781,247	10,943,940	97.5
現年度使用料	457,482,000	463,093,790	456,810,624	0	6,283,166	98.6
滞納繰越分	4,548,000	10,714,891	5,272,870	781,247	4,660,774	49.2



### Ⅲ 財産及び定額運用基金に関する調書

平成29年度中における公有財産、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金に関する各財産の概要は次のとおりである。

#### 1 公有財産

##### (1) 土地及び建物

土地については、集会所用地のほか国道245号線の拡幅により白方第2公園の一部とさわやかトイレの一部で減少があったが、緑地保全用地と部原地区事業用地の購入があったため全体では27,839㎡の増となっている。

建物については、集会所、医師住宅及び旧心身障害者センターはまぎくの取り壊しのため750㎡の減となっている。

**第1表 土地及び建物の状況**

(単位：㎡)

区分	土地（地積）			建物（延面積）		
	平成28年度 末現在高	平成29年度 中増減高	平成29年度 末現在高	平成28年度 末現在高	平成29年度 中増減高	平成29年度 末現在高
行政財産	1,388,954	27,839	1,416,793	115,654	71	115,725
普通財産	205,941	0	205,941	4,889	△ 821	4,068
合計	1,594,895	27,839	1,622,734	120,543	△ 750	119,793

**第1表-2 増減内訳**

(単位：㎡)

区分		対象財産		面積
土地	行政財産	宅地	宿自治会所在地	△ 124
			その他の地目	さわやかトイレ用地
			白方第2公園	△ 226
			緑地保全用地	19,204
			部原地区土地利用推進事業用地	9,334
	普通財産	宅地	宿自治会所在地	124
			宿自治会所在地	△ 124
		その他の地目	さわやかトイレ用地	348
			さわやかトイレ用地	△ 348
			白方第2公園	226
			白方第2公園	△ 226
計			27,840	
建物	行政財産	東海南中学校トイレ棟	71	
	普通財産	豊白地区自治集会所	△ 122	
		旧医師住宅（E棟）	△ 99	
		旧心身障害者福祉センター	△ 600	
	計			△ 750

## (2) 有価証券

平成29年度の有価証券の残高は6,623万円であり、前年度からの増減はない。

### 第2表 有価証券内訳

(単位：千円)

区 分	平成28年度末 現在高	平成29年度 中増減高	平成29年度 末現在高
(株)いばらき計算センター株券	300	0	300
(株)茨城県中央食肉公社株券	3,940	0	3,940
(株)ひたちなかテクノセンター株券	8,897	0	8,897
(株)茨城ポートオーソリティ株券	52,593	0	52,593
(株)フットボールクラブ水戸ホーリーホック株券	500	0	500
合 計	66,230	0	66,230

## (3) 出資による権利

出資による権利は、前年度より1億5,608万6千円の増額となっている。これは主として病院事業会計・水道事業会計出資金で増となったことによるものである。平成29年度末残高は62億3,237万9千円である。

### 第3表 出資による権利一覧

(単位：千円)

区 分	平成28年度末 現在高	平成29年度中 増減高	平成29年度末 現在高
合 計	6,076,293	156,086	6,232,379

## 2 物品

新たに増えた資産は選挙の読み取り機等が多い一方、車両13台が廃棄（9台補充）されるなど資産の見直しも多かった。

### 第4表 物品一覧

区 分	平成28年度末 現在高	新規購入	廃棄	平成29年度 末現在高
50万円以上 物品	502	25	19	508

## 3 債権

債権の前年度末残高は2億7,066万円であり、平成29年度末残高は2億7,119万5千円である。前年度と比べて大きな動きはない。

## 第5表 債権一覧

(単位：千円)

区 分	平成28年度末 現在高	平成29年度中 増減高		平成29年度末 現在高
		貸付金	償還金	
高齢者住宅整備資金貸付金	0	0	0	0
災害援護資金貸付金	12,832	0	630	12,202
奨学資金貸付金	257,828	30,370	29,205	258,993
合 計	270,660	30,370	29,835	271,195

## 4 基金

一般会計，特別会計含めた平成29年度の基金残高は122億1,913万7千円である。なお，定額運用基金である奨学基金と土地開発基金は「IV定額基金運用状況」に示す。

## 第6表 基金一覧

(単位：千円)

基金名	区 分	平成28年度末 残高	期中の積立等増額		平成29年度末 残高
			積立	取崩	
財政調整基金		7,063,027	279,471	317,598	7,024,900
国際交流基金		12,857	1	1,500	11,358
芸術振興基金		10,000	11	11	10,000
地域福祉基金		211,293	2,259	2,259	211,293
公立学校施設整備基金		218	0	0	218
児童福祉施設整備基金		266,492	584	0	267,076
減債基金		2,749,531	574	501,600	2,248,505
緑化基金		245,247	37,564	28,909	253,902
公共施設維持整備基金		1,038,725	243	94,725	944,243
公園墓地基金		3,287	7,246	0	10,533
東海駅西口広場再整備基金		318,200	196,131	318,200	196,131
(仮称) 歴史と未来の交流館建設基金		700,000	0	0	700,000
電源立地地域整備基金		498,672	90,000	247,694	340,978
合 計		13,117,549	614,084	1,512,496	12,219,137

## IV 定額基金運用状況

### 1 奨学基金

平成 29 年度奨学基金は、修学資金の貸与者が 62 名、入学準備金は 7 名である。定額運用基金状況は、基金総額 2 億 8,304 万円のうち貸付額は 2 億 5,899 万 3 千円、預金残高は 2,404 万 6 千円である。

**第1表 基金利用状況内訳表**

(単位：人)

区 分		修学資金	入学準備金
奨学金貸与者	高等学校	7	0
	専修学校	4	4
	大 学 校	51	3
	計	62	7
奨学金返還状況	返 還 中	149	35
	返 還 猶 予 中	4	1
	据 置 中	34	47
	返 還 完 了	170	7
	計	357	90

**第2表 奨学基金運用状況表**

(単位：円)

区 分	平成28年度末 基金総額	増額	取崩	平成29年度末 基金総額	備考
奨学基金	283,039,828	0	0	283,039,828	貸付額 258,993,380 預金残高 24,046,448

### 2 土地開発基金

平成 29 年度の土地開発基金総額は、現金土地合わせて 5 億円であり、前年度より増減はなく、土地管理面積は 17,220 m<sup>2</sup>、預金残高 2 億 7,724 万 9 千円である。

**第3表 土地開発基金運用状況表**

(単位：円，m<sup>2</sup>)

区 分		平成28年度末 残高	増額	取崩	平成29年度末 残高
土地開発基金	現金	277,249,318	0	0	277,249,318
	土地	17,220	0	0	17,220

## 第7 審査の結び

### 1 予算の執行状況について

予算の執行率は、一般会計歳出の予算現額に対する執行率が96.3%で、前年度の97.2%より0.9ポイント下がっている。特別会計全体の歳出の執行率は88.1%であり、前年度の89.6%より1.5ポイント下がっている。

また、一般会計の不用額は4億9,919万1千円で、予算現額に対する不用率は2.6%となり、前年度の2.4%より0.2ポイント上がっている。特別会計全体での不用額は7億1,841万4千円で、不用率は6.7%となり、前年度の5.8%と比べると0.9ポイント上がっている。

予算の執行率は前年度より悪化し、不用額の総額も増加している。

### 2 不用額について

平成29年度決算では、余った予算を少額のものまで3月議会で減額補正し、予算残額0円、執行率100%としているものが多く見られた。

予算の減額補正については、年度途中であれば余った予算はその年度に活用できる。しかし、年度末に減額補正しても減額した予算は次年度予算の財源になるだけであり、その意味では不用額と変わりはない。このような、見かけ上不用額を少なくする補正処理は、事務的労力が増えるだけであまり意味を持たないのではないか。

本来、不用額は、適正な予算設定により少なくするべきである。今回、補正により執行率を約100%としていたある委託料について過去3年間の当初予算額と支出済額を確認したところ、3年とも当初予算額は同じで、支出済額は50~58%であった。継続事業の予算額は、前年度あるいは過去2,3年の実績や当年度の事業予測から、適切に設定すべきである。

なお、執行努力による支出の節減については、言うまでもなく推奨されるべきものである。

### 3 村税等の徴収について

平成29年度の村税の徴収率は99.0%で、前年度に引き続き県内1位であった。前年度は98.8%、その前は98.2%であり、年々徴収率が向上している。これらは、未納者への催告の強化や来庁による納税相談、分納による納付、滞納処分としての差押えなどの取り組みが効果的に行われている結果であり評価できる。

また、国民健康保険税の徴収率は83.2%であった。前年度が82.2%、その前の年度が81.0%であったので、徴収率が上がってきている。平成28年度から税務課がこの徴収を担当していることも、良い結果につながっているものと考えられる。

### 4 保育所・認定こども園利用者負担金の適正な滞納整理について

保育所・認定こども園利用者負担金の滞納繰越分については、徴収率が26.75%で、合計14件・549,740円（平成24年度賦課分）を不納欠損処分している。今回、当該不納欠損に対し、滞納整理状況や時効期間の管理等について確認した。

所管課における未納者への対応としては、電話連絡や催告書送付により納付や児童手当からの特別徴収、分割納付等を促しているものの、納期限を過ぎて20日以内に発送すべき督促状は未送付であることが分かった。また、督促状は従前より発送していないという。

保育所・認定こども園利用者負担金は、東海村保育所設置条例に直接の根拠を持つ公債権で、未納に関しては、地方自治法により「督促しなければならない」ものであり、東海村村税

外収入の滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例により具体的な手続きや手数料等が定められている。また、督促を行ってなお未納である者に対しては、地方税の滞納処分の例により処分することができる。

未納者への対応として、督促状の送付は基本である。滞納整理に関する関係法令を再度確認し、職員の知識の習得と情報の共有を図るべきである。また、保育料を誠実に納付している世帯との公平性に鑑み、再三の納付督促に応じないまま保育所等を利用している滞納者に対しては、法令に基づいた適正な対処をしてもらいたい。

## 5 契約の変更について

「駅エスカレーター車いすステップ撤去工事」については、平成30年1月16日に契約が締結され、契約終了日が3月30日であったが、3月29日に契約変更が行われ、契約終了日が4月20日に変更された。工事は4月6日に完成し、同月16日に完成検査が行われた。契約変更の理由は、部品調達や作業員の確保が難しいためということであった。

東海村財務規則第150条第3項には、「契約担当者等は、天災その他契約の相手方の責めに帰すことのできない理由により、契約の履行期限又は期間の延長をしたい旨の申出があったときは、その内容を調査し、適当と認めるときは、その変更を認めることができる。」と規定されている。また、第151条第1項には、上記の場合を除き、契約の履行期限又は期間内に義務を履行しない場合には、違約による賠償金を徴さなければならないと定められている。

本件の変更理由である「作業員の確保が難しい」というのは、受注者の事情によるものである。また、「部品調達が難しい」という点については、受注者が提出した契約当初と契約変更時の工程表を比べてみると、むしろ契約変更時の工程表の方が部品調達時期が早くなっており、当初予定よりも早く部品が調達されたことを示している。

これらのことから、本件の契約延長の理由は「契約の相手方の責めに帰すことのできない理由」とは認められず、契約変更を認めたのは適切ではなかったと言える。

なお、本工事は9月の補正予算に計上されているにもかかわらず契約が1月であり、遅い。前述のようなことが起こらないように、工事は余裕を持って行うべきである。

## 6 文書の適正な管理について

今回の決算審査では、不納欠損したもののうち一部を抽出し、滞納整理状況や時効期間の管理等について確認した。その結果、下水道使用料滞納繰越分の不納欠損処分について、滞納整理等の記録の一部が消失しているものがあった。

下水道使用料の徴収は水道課に委託しており、滞納整理等の記録も水道課で管理している。今回の消失の原因は、過去のシステムリニューアルに際してデータの一部がうまく移行できなかったことにあり、そのデータは消失したままであるという。また、不納欠損処理の終了に伴い、紙面の関係文書も破棄したとのことである。

データの消失については、本来であれば、消失の事実が判明した時点でデータを復旧するなどの対応を取るべきであった。

また、東海村文書管理条例では「租税その他各種公課に関する文書」の保存年限を10年とし、「その完結した日の属する会計年度の翌年度の6月1日から起算する」と定めている。今回消失及び廃棄した文書は、平成40年まで保存すべきものであり、不納欠損処理の終了を理由に

その資料を破棄してよいものではない。今回の消失は負担の公平性に関わる重要な部分であり、その取扱いに甘さが見られるものである。

自治体の事務処理は法令等に従って行われるべきであり、電磁的記録を含む文書の管理はその基本である。根拠となる法令等を再度確認して認識を改め、文書の適正な管理を行ってほしい。

## 7 伝票等の事務処理について

伝票等の不備や記載漏れなどの不適切な事務処理は188件あった。前年度が268件、その前の年度が433件であったので、件数は年々減少しているものの、同じような間違いが繰り返されてもいる。一例としては、通勤手当の算定間違いも無くならず、調書の最終決裁印がないものもある。また、伝票に添付されていた必要な書類が、担当職員の思い違いにより取り除かれていた事例もあった。

このようなミスを低減するために、また新入職員や人事異動で新たに業務についた職員も、確実に業務を行えるようにするために、伝票処理などの定型業務については、分かりやすいマニュアルを整備し、それにより担当職員を教育すべきである。

以上、審査意見書として報告する。

平成30年8月17日

東海村監査委員 土尻 滋

東海村監査委員 河野 健一

# 平成 29 年度 東海村水道事業会計決算審査意見書

## 第 1 審査の期日

平成 30 年 6 月 19 日

## 第 2 審査の方法

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により提出された平成 29 年度水道事業会計の決算諸表及び附属書類が、関係法令に基づいて作成されているか、会計事務処理が適切に行われ、計数が正確なものとなっているか、また、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかについて、例月出納検査の資料も活用し、関係帳簿及び書類等と照合を行うとともに関係職員からの説明を聴取した。

なお、地方公営企業法第 30 条第 3 項の規定に基づき、予算執行及び経営管理が、経営の基本原則である「経済性の発揮及び公共の福祉の増進」の趣旨に則って運営されたものであるかについて検討した。

## 第 3 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書は、関係法令に準拠して作成されており、審査の結果における計数は正確に表示している事を認める。また、予算執行及び経営管理については、概ね適正に行われている。

なお、決算の概要及び意見については、以下のとおりである。

## 第 4 決算の概要

### I 業務状況

当該年度末における水道の利用状況について給水状況は、給水区域内人口が 37,503 人、給水人口が 37,433 人、行政区域内人口に対する普及率は 99.7%となっている。

前年度と比較すると給水区域内人口が 94 人 (0.3%)、給水人口が 106 人 (0.3%) それぞれ減少しているが、普及率は 99.7%で変わりはない。

当年度における年間給水量は 4,534,582 m<sup>3</sup>であり、年間有収水量は 3,899,812 m<sup>3</sup>で、施設能力は 19,739 m<sup>3</sup>、有収率は 86.0%となっている。

前年度と比較すると、年間給水量が 23,588 m<sup>3</sup> (0.5%)、年間有収水量が 64,365 m<sup>3</sup> (1.7%) それぞれ増加している。



第 1 表 業 務 状 況 表

年度区分 事項	平成29年度	平成28年度	前年度との比較	
			増 減	比率(%)
1 行政区域内人口	37,546 人	37,645 人	△ 99 人	△ 0.3 %
2 給水区域内人口	37,503 人	37,597 人	△ 94 人	△ 0.3 %
3 給水人口	37,433 人	37,539 人	△ 106 人	△ 0.3 %
4 普及率	99.7 %	99.7 %	0.0 %	0.0 %
5 給水量	4,534,582 m <sup>3</sup>	4,510,994 m <sup>3</sup>	23,588 m <sup>3</sup>	0.5 %
6 有収水量	3,899,812 m <sup>3</sup>	3,835,447 m <sup>3</sup>	64,365 m <sup>3</sup>	1.7 %
7 施設能力	19,739 m <sup>3</sup>	19,739 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0.0 %
8 有収率	86.0 %	85.0 %	1.0 %	1.2 %

## II 予算の執行状況

### 1 収益的収入及び支出

給水は久慈川河川水と茨城県中央広域水道からの受水により、安定した給水体制を継続している。

当年度における収益的収入の決算額は 8 億 4,640 万 2 千円で、予算額 8 億 5,900 万円に対する執行率は 98.5%（前年度 99.9%）となっており、前年度と比べ 1.4 ポイント減少している。

収益的支出の決算額は 7 億 6,821 万 3 千円で、予算額 8 億 5,900 万円に対する執行率は 89.4%（前年度 90.5%）となっており、前年度と比べ 1.1 ポイント減少している。

第2表 収益的収入及び支出

(単位：円，消費税込み)

収支項目		年度区分	平成29年度	平成28年度	前年度との比較	
					増減額	比率 (%)
収 入	予算額		859,000,000	856,000,000	3,000,000	0.4 %
	1 水道事業収益		846,401,720	855,613,755	△ 9,212,035	△ 1.1 %
	(1) 営業収益		747,181,783	749,087,563	△ 1,905,780	△ 0.3 %
	(2) 営業外収益		99,219,937	106,526,192	△ 7,306,255	△ 6.9 %
	(3) 特別利益		0	0	0	-
	執行率 (%)		98.5 %	99.9 %	△ 1.4 %	-
支 出	予算額		859,000,000	856,000,000	3,000,000	0.4 %
	1 水道事業費用		768,212,782	774,995,342	△ 6,782,560	△ 0.9 %
	(1) 営業費用		726,432,089	739,422,474	△ 12,990,385	△ 1.8 %
	(2) 営業外費用		41,780,693	35,572,868	6,207,825	17.5 %
	(3) 特別損失		0	0	0	-
	(4) 予備費		0	0	0	-
	執行率 (%)		89.4 %	90.5 %	△ 1.1 %	-

## 2 資本的収入及び支出

資本的収入の決算額は1億237万2千円で、前年度に比して1億3,619万5千円の減額、予算額に対する執行率は99.4%となっている。

当該年度の出資金は8,000万円であり前年度より63%減少しているが、これは前年度の出資金がインフラ長寿命化計画の作成委託業務などを含んでいたために一時的に上昇していたことが原因である。

資本的支出の決算額は3億4,401万6千円で、前年度に比して1億8,285万8千円の減額、予算額に対する執行率は95%となっている。

資本的支出のうち主なものとしては給配水管等布設工事2億1,449万9千円、量水器定期交換業務委託1,242万2千円及びインフラ長寿命化計画による取水ポンプの更新工事453万6千円などがあげられる。

また、企業債償還金は9,323万8千円である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億4,164万4千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,792万7千円、減債積立金9,324万2千円および過年度分損益勘定留保資金1億3,047万5千円で補填されている。

### 第3表 資本的収入及び支出

(単位：円，消費税込み)

収支項目		年度区分	平成29年度	平成28年度	前年度との比較	
					増減額	比率 (%)
収 入	予算額		102,940,000	239,798,000	△ 136,858,000	△ 57.1 %
	1 資本的収入		102,372,000	238,567,000	△ 136,195,000	△ 57.1 %
	(1) 企業債		16,000,000	16,000,000	0	0.0 %
	(2) 出資金		80,000,000	216,303,000	△ 136,303,000	△ 63.0 %
	(3) 他会計負担金		6,372,000	6,264,000	108,000	1.7 %
	(4) 工事分担金		0	0	0	-
	執行率 (%)		99.4 %	99.5 %	-	-
支 出	予算額		362,159,000	536,246,000	△ 174,087,000	△ 32.5 %
	1 資本的支出		344,016,064	526,873,874	△ 182,857,810	△ 34.7 %
	(1) 建設改良費		250,777,680	436,907,565	△ 186,129,885	△ 42.6 %
	(2) 企業債償還金		93,238,384	89,966,309	3,272,075	3.6 %
	執行率 (%)		95.0 %	98.3	-	-

### Ⅲ 経営収支の状況

当年度の水道事業の総収益は7億9,167万3千円、総費用は7億3,152万6千円で、前年度と比較すると総収益が208万3千円(0.3%)の減額、総費用については1,357万9千円(1.8%)減額となっている。

収益のうち、水道事業営業収益は水道料金である給水収益6億3,011万3千円(前年度比1.6%増)、受託工事収益790万円(前年度比35.2%減)、加入分担金等その他の営業収益5,403万6千円(前年度比12.2%減)であり、水道事業営業外収益は一般会計補助金8,000万円(前年度と同)、長期前受金戻入1,605万4千円(前年度比1.1%増)などである。

また、支出のうち、水道事業営業費用は原水及び浄水費1億2,353万1千円(前年度比4.1%減)、配水及び給水費2億1,030万7千円(前年度比10.5%減)、受託工事費790万円(前年度比35.2%減)、総係費7,811万9千円(前年度比1.2%増)、減価償却費2億7,531万1千円(前年度比9.1%増)、資産減耗費323万1千円(前年度比14.5%減)であり、水道事業営業外費用は支払利息3,298万1千円(前年度比7.3%減)などである。

この結果、当年度純利益は6,014万7千円となり、前年度と比すると23.6%増となった。この主な理由は、漏水修理等による修繕料、県中央広域水道からの受水費の減少等により営業費用が抑えられたことによるものである。

## 第 4 表 損 益 計 算 書

(単位：円，消費税抜き)

年度区分 収支項目		平成29年度	平成28年度	前年度との比較	
				増 減 額	比率 (%)
水道事業 収益	1 水道事業営業収益	692,048,963	693,856,564	△ 1,807,601	△ 0.3 %
	(1) 給水収益	630,112,681	620,122,052	9,990,629	1.6 %
	(2) 受託工事収益	7,900,000	12,200,000	△ 4,300,000	△ 35.2 %
	(3) その他の営業収益	54,036,282	61,534,512	△ 7,498,230	△ 12.2 %
	2 水道事業営業外収益	99,623,931	99,899,102	△ 275,171	△ 0.3 %
	(1) 受取利息	99	1,213	△ 1,114	△ 91.8 %
	(2) 一般会計補助金	80,000,000	80,000,000	0	0.0 %
	(3) 長期前受金戻入	16,054,275	15,876,795	177,480	1.1 %
	(4) 雑収益	3,569,557	4,021,094	△ 451,537	△ 11.2 %
	3 水道事業特別利益	0	0	0	-
(1) 過年度損益修正益	0	0	0	-	
1+2+3 ①	791,672,894	793,755,666	△ 2,082,772	△ 0.3 %	
水道事業 費用	1 水道事業営業費用	698,399,246	709,300,148	△ 10,900,902	△ 1.5 %
	(1) 原水及び浄水費	123,531,304	128,793,142	△ 5,261,838	△ 4.1 %
	(2) 配水及び給水費	210,306,868	235,002,982	△ 24,696,114	△ 10.5 %
	(3) 受託工事費	7,900,000	12,200,000	△ 4,300,000	△ 35.2 %
	(4) 総係費	78,118,719	77,196,898	921,821	1.2 %
	(5) 減価償却費	275,311,322	252,329,471	22,981,851	9.1 %
	(6) 資産減耗費	3,231,033	3,777,655	△ 546,622	△ 14.5 %
	2 水道事業営業外費用	33,126,449	35,804,316	△ 2,677,867	△ 7.5 %
	(1) 支払利息	32,980,764	35,566,319	△ 2,585,555	△ 7.3 %
	(2) 雑支出	145,685	237,997	△ 92,312	△ 38.8 %
	3 水道事業特別損失	0	0	0	-
	(1) 過年度損益修正損	0	0	0	-
	(2) その他特別損失	0	0	0	-
1+2+3 ②	731,525,695	745,104,464	△ 13,578,769	△ 1.8 %	
差引①-②=当年度純利益 ③	60,147,199	48,651,202	11,495,997	23.6 %	
前年度繰越利益剰余金 ④	594,219,657	699,937,250	△ 105,717,593	△ 15.1 %	
その他未処分利益剰余金変動額 ⑤	93,242,000	80,000,000	13,242,000	16.6 %	
当年度未処分利益剰余金 ③+④+⑤	747,608,856	828,588,452	△ 80,979,596	△ 9.8 %	

### IV 財政の状況

当年度の資産の合計は 72 億 8,486 万円であり，前年度より 1 億 769 万 2 千円 (1.5%) 減少している。

内訳は，配水管及び建物等の有形固定資産と水利権等の無形固定資産が合わせて 62 億 9,603 万 3 千円，現金預金，未収金等の流動資産が 9 億 8,882 万 7 千円であり，固

定資産が 4,569 万 2 千円 (0.7%), 流動資産が 6,200 万円 (5.9%) がそれぞれ前年度より減少している。

当年度の負債の合計は 23 億 4,039 万 4 千円で、前年度より 2 億 4,783 万 9 千円 (9.6%) 減少している。

内訳は、企業債等の固定負債が 18 億 1,722 万 7 千円 (前年度比 6.3%減)、企業債と未払金等からなる流動負債が 2 億 6,023 万 9 千円 (前年度比 30.8%減)、繰延収益が 2 億 6,292 万 7 千円 (前年度比 3.7%減) である。

当年度の資本の合計は 49 億 4,446 万 6 千円で、前年度より 1 億 4,014 万 7 千円 (2.9%) 増加している。

内訳は、資本金 40 億 4,818 万 9 千円と剰余金 8 億 9,627 万 8 千円である。

資本金は全額自己資本金であり、前年度末より 1 億 7,634 万 1 千円 (前年度比 4.6%) の増加しており、剰余金のうち資本剰余金はなく、利益剰余金の合計は 8 億 9,627 万 8 千円 (前年度比 3.9%減) である。なお、減債積立金が 1 億 3,806 万 9 千円であり前年度より 4,478 万 6 千円 (48%) 増加している。

## 第5表 貸借対照表(1/2)

(単位:円,消費税抜き)

(資産の部)				
科 目	平成29年度	平成28年度	増減額	比率(%)
1 固定資産	6,296,033,109	6,341,725,144	△ 45,692,035	△ 0.7 %
(1) 有形固定資産	6,291,983,284	6,338,867,225	△ 46,883,941	△ 0.7 %
イ 土地	182,856,139	182,856,139	0	0.0 %
ロ 建物	776,151,380	809,196,730	△ 33,045,350	△ 4.1 %
ハ 構築物	4,115,937,269	4,074,094,884	41,842,385	1.0 %
ニ 機械及び装置	1,212,696,942	1,267,194,085	△ 54,497,143	△ 4.3 %
ホ 車両運搬具	2,842,861	3,731,684	△ 888,823	△ 23.8 %
ヘ 工具器具及び備品	1,498,693	1,793,703	△ 295,010	△ 16.4 %
ト 建設仮勘定	0	0	0	-
(2) 無形固定資産	4,049,825	2,857,919	1,191,906	41.7 %
イ 水利権	1,031,000	1,172,500	△ 141,500	△ 12.1 %
ロ 電話加入権	410,658	410,658	0	0.0 %
ハ 施設利用権	2,608,167	1,274,761	1,333,406	104.6 %
2 流動資産	988,826,808	1,050,826,666	△ 61,999,858	△ 5.9 %
(1) 現金預金	929,481,704	987,906,529	△ 58,424,825	△ 5.9 %
(2) 未収金	58,394,673	61,961,882	△ 3,567,209	△ 5.8 %
(3) 有価証券	0	0	0	-
(4) 貯蔵品	677,170	662,750	14,420	2.2 %
(5) 前払費用	273,261	295,505	△ 22,244	△ 7.5 %
(6) 前払金	0	0	0	-
(7) その他流動資産	0	0	0	-
資産の部合計	7,284,859,917	7,392,551,810	△ 107,691,893	△ 1.5 %
(負債の部)				
3 固定負債	1,817,227,293	1,939,255,588	△ 122,028,295	△ 6.3 %
(1) 企業債	1,756,469,158	1,878,497,453	△ 122,028,295	△ 6.5 %
(2) 修繕引当金	60,758,135	60,758,135	0	0.0 %
4 流動負債	260,239,461	375,895,983	△ 115,656,522	△ 30.8 %
(1) 企業債	138,028,295	93,238,384	44,789,911	48.0 %
(2) 未払金	41,181,751	201,280,510	△ 160,098,759	△ 79.5 %
(3) 前受金	300,000	300,000	0	0.0 %
(4) 引当金	4,456,000	4,737,000	△ 281,000	△ 5.9 %
(5) その他流動負債	76,273,415	76,340,089	△ 66,674	△ 0.1 %
5 繰延収益	262,926,987	273,081,262	△ 10,154,275	△ 3.7 %
(1) 長期前受金	630,950,693	625,050,693	5,900,000	0.9 %
(2) 収益化累計額	△ 368,023,706	△ 351,969,431	△ 16,054,275	△ 4.6 %
負債の部合計	2,340,393,741	2,588,232,833	△ 247,839,092	△ 9.6 %

第 5 表 貸借対照表 (2/2)

(単位：円、消費税抜き)

(資本の部)				
科目	平成29年度	平成28年度	増減額	比率(%)
6 資本金	4,048,188,654	3,871,847,859	176,340,795	4.6 %
(1) 自己資本金	4,048,188,654	3,871,847,859	176,340,795	4.6 %
(2) 借入資本金	-	-	-	-
イ 企業債	-	-	-	-
7 剰余金	896,277,522	932,471,118	△ 36,193,596	△ 3.9 %
(1) 資本剰余金	0	0	0	-
(2) 利益剰余金	896,277,522	932,471,118	△ 36,193,596	△ 3.9 %
イ 減債積立金	138,068,666	93,282,666	44,786,000	48.0 %
ロ 建設改良積立金	600,000	600,000	0	0.0 %
ハ 災害準備積立金	10,000,000	10,000,000	0	0.0 %
ニ 当年度繰越利益剰余金	747,608,856	828,588,452	△ 80,979,596	△ 9.8 %
資本の部合計	4,944,466,176	4,804,318,977	140,147,199	2.9 %
負債・資本合計	7,284,859,917	7,392,551,810	△ 107,691,893	△ 1.5 %

## 第 5 審査の結び

### 1 収益的収支について

平成 29 年度の水道事業収益は 7 億 9,167 万円（前年度比 208 万円の減）、水道事業費用は 7 億 3,153 万円（前年度比 1,358 万円の減）で、6,015 万円の純利益となった。前年度の純利益は 4,865 万円であったので、前年度に比べ 1,150 万円の増益となった。これは主に、修繕料や受水費の減少によるものである。

一方、水道事業収益には一般会計補助金等が入っており、これを除いた営業収支だけで見ると、営業収益 6 億 9,205 万円（前年度比 181 万円の減）に対して営業費用が 6 億 9,840 万円（前年度比 1,090 万円の減）で、635 万円の赤字であった。

営業収益の 9 割は給水収益、すなわち水道料金である。この料金徴収の対象となる有収水量は僅かに増加傾向にあるが、水道普及率（99.7%）や人口推計から、今後大きく増える見通しはない。また、営業費用の 23.1%を占めている受水費（県中央広域水道水）が今後も同程度であるとすれば、営業費用を大きく削減できるものでもない。従って、営業収支を改善するためには、水道料金を値上げし給水収益の増収を図るほかない。

このような状況の中で、平成 30 年度から水道料金が値上げされた。これにより独立採算制である事業経営の健全化が進むことが期待できるが、支出内容を常に見直し、経費節減に努めてもらいたい。

### 2 水道料金の債権管理について

平成 29 年度は、24 年度滞納分 170 件・約 78 万円について、居所不明、破産・死亡及び時効を事由として不納欠損の処理が行われた。水道料金を下水道料金と同時に徴収しているため、時効については下水道料金と同じ 5 年とし、それを過ぎたものを不納欠損としている。また、記録が保存されている昭和 59 年度以降、債権放棄の手続は行われていない。

下水道料金は公債権であるため、5年の時効が完成すれば債権は消滅する。一方、水道料金は私債権であるため、時効期間である2年（注）が過ぎても、債務者による時効の援用（債務者が時効の成立を申し立てること）がなければ債権は消滅しない。このため、時効の援用がない債権を放棄する場合、地方自治法に基づく議会の議決、地方自治法施行令による免除、あるいは条例による債権放棄の手続が必要である。（注：平成29年6月2日に民法〈債権関係〉改正法が公布。消滅時効は5年になる。平成32年4月1日施行）

水道料金は、以前は下水道料金と同様に公債権と解釈されていたが、平成15年10月の最高裁判決により私債権とされた。本村において、時効を事由とする水道料金の不納欠損の取扱いが、この判例以降も下水道料金と同様に行われてきたのは、実務上の都合によるものと思われる。

いずれにしても、平成15年10月以前に時効が完成しているものを除き、不納欠損処理後も債権は残ったままである。徴収不能あるいは徴収が困難であると認定し、不納欠損の決裁をした債権について、長年全く債権放棄の手続を行っていないというのは、債権管理としては適切でない。

このような債権放棄に係る事務処理を適正かつ効率的に行えるように、債権放棄できる項目等を条例化した私債権管理条例及びその事務処理要領のようなものを制定することも必要ではないか。

一方、債務者間の公平性を確保するため、債権放棄は厳正かつ公正に行う必要があり、安易な処理は厳に慎むべきである。滞納者の中には払う意思がない人もいるという。このような滞納者には、費用対効果を考えながら訴訟による強制執行も検討すべきである。

### 3 水道施設整備について

水道施設整備については、資本的支出である建設改良工事費として、配水管・導水管の布設工事や量水器定期交換などに2億4,202万円（前年度比1億8,623万円の減）が支出された。取水場、浄水場及び配水場の更新工事が平成28年度までに概ね終了したため、前年度に比べ支出が少なかったが、今後、老朽化が進んでいる水道管の更新・耐震化や、浄水場の粉末活性炭注入設備の改修などに大きな費用を要する。平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画等に基づき、また資金計画もよく検討しながら計画的に進めてもらいたい。

### 4 施設整備工事の発注及び入札について

施設整備工事の指名競争入札に関して、一部に必ずしも合理的とは言えない分割発注と不自然な受注が見られた。

量水器（水道メーター）定期交換業務委託については、指名入札業者数と同じ数の9件にほぼ均等に分割発注され、9社が1件ずつ受注していた。過去5年間の実績を見てみると、件数は6～8件と異なるが、ほぼ均等に分割発注され、1社ずつ受注するという状況は同じであった。また、配水管布設工事に関しても類似の状況がある。

業者育成や地元経済活性化等の政策的観点もあると思うが、公正かつ自由な競争の確保という観点から、発注方法の妥当性や指名業者の固定化防止などを検討し、改善を図る必要がある。



以上，審査意見書として報告する。

平成 30 年 8 月 17 日

東海村監査委員 土尻 滋

東海村監査委員 河野 健一

# 平成 29 年度 東海村病院事業会計決算審査意見書

## 第 1 審査の期日

平成 30 年 6 月 19 日

## 第 2 審査の方法

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により提出された平成 29 年度病院事業会計の決算諸表及び附属書類が、関係法令に基づいて作成されているか、会計事務処理が適切に行われ、計数が正確なものとなっているか、また、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかについて、例月出納検査の資料も活用し、関係帳簿及び書類等と照合を行うとともに関係職員からの説明を聴取した。

なお、地方公営企業法第 30 条第 3 項の規定に基づき、予算執行及び経営管理が、経営の基本原則である「経済性の発揮及び公共の福祉の増進」の趣旨に則って運営されたものであるかについて検討した。

## 第 3 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書は、関係法令に準拠して作成されており、審査の結果における計数は正確に表示している事を認める。また、予算執行及び経営管理については、概ね適正に行われている。

なお、決算の概要及び意見については、以下のとおりである。

## 第 4 決算の概要

### I 業務状況

村立東海病院は、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会との連携を強化しながら、地域住民の健康の維持増進を図り、身近な医療機関として効率的な医療サービスの提供に努めている。

当年度の延外来患者数は 81,172 人で、前年度と比較すると 768 人（1.0%）の増となっている。診療科別では、内科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科で延外来患者数は増加したものの、その他の診療科では減少している。

延入院患者数は、23,053 人で、前年度と比較すると 843 人（3.8%）の増となっている。病床の種別ごとの利用状況としては、一般病棟は、病床数 40 床（年延病床数 14,600 床）のところ 11,635 人の利用で、前年度と比較すると 83 人（0.7%）の増であり、病床利用率は 79.7%となっている。療養病棟は、病床数 40 床（年延病床数 14,600 床）のところ 11,418 人の利用で、前年度と比較すると 760 人（7.1%）の増であり、病床利用率は 78.2%となっている。

**第 1 表 病 院 の 利 用 者 数**

年 度	単 位	入 院			外 来			合 計
		療 養	一 般	小 計	医 科	歯 科	小 計	
平成29年度	人	11,418	11,635	23,053	75,933	5,239	81,172	104,225
平成28年度	人	10,658	11,552	22,210	75,036	5,368	80,404	102,614
増減数	人	760	83	843	897	△ 129	768	1,611
比 率	%	7.1	0.7	3.8	1.2	△ 2.4	1.0	1.6

**II 予算の執行状況**

**1 収益的収入及び支出**

収益的収入の決算額は19億8,975万7千円で、予算額20億2,012万5千円に対する執行率は98.5%（前年度98.6%）であり、前年度と比べ0.1ポイント減少している。

また、収益的支出の決算額は20億405万円で、予算額20億2,012万5千円に対する執行率は99.2%（前年度98.0%）となっており、前年度に比べ1.2ポイント上がっている。

**第 2 表 収 益 的 収 入 及 び 支 出**

（単位：円，消費税込み）

款 項 目		年度区分		前年度との比較	
		平成29年度	平成28年度	増 減 額	比 率
収 入	予 算 額	2,020,125,000	2,013,348,000	6,777,000	0.3 %
	1 病院事業収益	1,989,757,382	1,984,380,984	5,376,398	0.3 %
	(1) 医業収益	1,639,283,947	1,627,000,968	12,282,979	0.8 %
	(2) 医業外収益	350,473,435	357,368,774	△ 6,895,339	△ 1.9 %
	(3) 特別利益	0	11,242	△ 11,242	△ 100.0 %
	執 行 率 (%)	98.5	98.6	△ 0.1 <small>ポイ ント</small>	-
支 出	予 算 額	2,020,125,000	2,013,348,000	6,777,000	0.3 %
	1 病院事業費用	2,004,050,175	1,972,652,564	31,397,611	1.6 %
	(1) 医業費用	1,975,114,014	1,940,747,940	34,366,074	1.8 %
	(2) 医業外費用	28,936,161	30,354,820	△ 1,418,659	△ 4.7 %
	(3) 特別損失	0	1,549,804	△ 1,549,804	△ 100.0 %
	執 行 率 (%)	99.2	98.0	1.2 <small>ポイ ント</small>	-

**2 資本的収入及び支出**

資本的収入の決算額は7,637万2千円で、前年度に比して676万円の増、予算額に対する執行率は98.9%となっている。資本的収入は、全額が一般会計からの出資金である。

また、資本的支出の決算額は1億3,134万円で、前年度に比して1,308万5千円の増、予算額1億3,308万1千円に対する執行率は98.7%（前年度96.8%）となっており、1.9ポイント上がっている。資本的支出の主なものは、高圧蒸気滅菌装置購入1,861万9千円、移動型外科用X線装置購入1,279万8千円、全自動散薬分包機購入830万5千円となっている。企業債償還金は6,421万3千円である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,409万8千円は、過年度損益勘定留保資金3,269万3千円及び減債積立金2,140万5千円で補填されている。

### 第3表 資本的収入及び支出

(単位：円，消費税込み)

款 項 目	年度区分	平成29年度	平成28年度	前年度との比較	
				増減額	比率
収 入	予 算 額	77,242,000	69,612,000	7,630,000	11.0 %
	1 資本的収入	76,372,000	69,612,000	6,760,000	9.7 %
	(1) 企業債	0	0	0	-
	(2) 出資金	76,372,000	69,612,000	6,760,000	9.7 %
	(3) 県補助金	0	0	0	-
	執行率 (%)	98.9	100.0	△ 1.1 ポイント	-
支 出	予 算 額	133,081,000	122,203,000	10,878,000	8.9 %
	1 資本的支出	131,340,361	118,255,503	13,084,858	11.1 %
	(1) 建設改良費	67,127,400	55,344,600	11,782,800	21.3 %
	(2) 企業債償還金	64,212,961	62,910,903	1,302,058	2.1 %
	(3) 予備費	0	0	0	-
	執行率 (%)	98.7	96.8	1.9 ポイント	-

### 3 経営的収支の状況

当年度の病院事業収益の決算額は19億7,830万4千円で、前年度と比較して565万3千円（0.3%）の増となっている。また、病院事業費用の決算額は19億9,303万9千円で、前年度に比して3,174万4千円（1.6%）の増となっている。

この結果、収支差引は1,473万5千円の当年度純損失となった。当年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金3億459万6千円と当年度純損失1473万5千円、その他未処分利益剰余金変動額2140万5千円を合算した額3億1,126万6千円となっている。

病院事業収益の根幹である医業収益は16億2,779万5千円となり、前年度に比して1,255万8千円（0.8%）の増となっている。この主な要因は、外来収益が952万8千円（1.7%）、入院収益が613万8千円（0.7%）増加したことである。医業外収益は3億5,050万8千円となり、前年度に比して689万4千円（1.9%）の減となっている。これは、一般会計からの繰入れである他会計負担金が、前年度に比して1,173万9千円（5.5%）減となったことによるものである。

病院事業費用のうち、医業費用は19億6,292万3千円となり、前年度と比較して3,462万1千円（1.8%）の増となっている。この主な要因は、医業収益増に伴い経費が3,983万7千円（2.3%）増加したことである。

医業外費用は3,011万6千円となり、前年度と比較して144万2千円（4.6%）の減となっている。これは、企業債の支払利息及び企業債取扱諸費が前年度と比較して130万2千円（4.4%）の減となったことによる。

## 第 4 表 損 益 計 算 書

(単位：円，消費税抜き)

年度区分 款項目	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	前年度との比較		
			増 減 額	比 率	
病院 事業 収益	1 医業収益	1,627,795,464	1,615,237,334	12,558,130	0.8%
	(1) 入院収益	930,945,043	924,807,316	6,137,727	0.7%
	(2) 外来収益	554,826,832	545,298,446	9,528,386	1.7%
	(3) その他医業収益	142,023,589	145,131,572	△ 3,107,983	△ 2.1%
	2 医業外収益	350,508,161	357,401,687	△ 6,893,526	△ 1.9%
	(1) 受取利息及び配当金	0	0	0	-
	(2) 他会計補助金	130,582,000	126,340,000	4,242,000	3.4%
	(3) その他医業外収益	6,489,414	5,885,940	603,474	10.3%
	(4) 他会計負担金	201,523,000	213,262,000	△ 11,739,000	△ 5.5%
	(5) 長期前受金戻入	11,913,747	11,913,747	0	0.0%
	3 特別利益	0	11,242	△ 11,242	△ 100.0%
	(1) 固定資産売却益	0	0	0	-
	(2) 過年度損益修正益	0	11,242	△ 11,242	△ 100.0%
	(3) その他特別利益	0	0	0	-
(1 + 2 + 3) …①	1,978,303,625	1,972,650,263	5,653,362	0.3%	
病院 事業 費用	1 医業費用	1,962,922,943	1,928,302,186	34,620,757	1.8%
	(1) 給与費	7,828,135	3,124,703	4,703,432	150.5%
	(2) 経費	1,775,014,196	1,735,176,772	39,837,424	2.3%
	(3) 減価償却費	176,439,559	180,416,770	△ 3,977,211	△ 2.2%
	(4) 資産減耗費	241,874	6,930,004	△ 6,688,130	△ 96.5%
	(5) 長期前払消費税償却	3,399,179	2,653,937	745,242	28.1%
	2 医業外費用	30,116,071	31,558,021	△ 1,441,950	△ 4.6%
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	28,571,761	29,873,819	△ 1,302,058	△ 4.4%
	(2) 雑支出	1,544,310	1,684,202	△ 139,892	△ 8.3%
	3 特別損失	0	1,435,004	△ 1,435,004	△ 100.0%
	(1) 固定資産売却損	0	0	0	-
	(2) 過年度損益修正損	0	1,435,004	△ 1,435,004	△ 100.0%
	(3) その他特別損失	0	0	0	-
	(1 + 2 + 3) …②	1,993,039,014	1,961,295,211	31,743,803	1.6%
① - ② 当年度純利益 …③	△ 14,735,389	11,355,052	△ 26,090,441	△ 229.8%	
前年度繰越利益剰余金 …④	304,595,896	327,001,591	△ 22,405,695	△ 6.9%	
その他未処分利益剰余金変動額 …⑤	21,405,000	10,000,000	11,405,000	-	
当年度未処分利益剰余金 …③ + ④ + ⑤	311,265,507	348,356,643	△ 37,091,136	△ 10.6%	

### 4 財政の状況

当年度末の総資産規模は 51 億 8,799 万 4 千円で，前年度と比較して 1,484 万 3 千円 (0.3%) 減少している。これは，現金預金等の流動資産が 9,854 万 9 千円 (4.5%) 増

加したものの、固定資産が1億1,339万2千円(3.8%)減少したことによるものである。

当年度末の負債は16億7,401万3千円であり、前年度と比較して、固定負債である企業債が6,554万2千円(4.9%)の減、繰延収益が1,191万4千円(3.4%)減少し、総額7,647万9千円(4.4%)の減となっている。

資本の総額は35億1,398万1千円で、資本金31億6,648万7千円と剰余金3億4,749万4千円によるものである。当年度未処分利益剰余金は3億1,126万6千円で、前年度と比較して3,709万1千円の減となっている。

## 第 5 表 貸 借 対 照 表 (1/2)

(平成30年3月31日)

(単位：円、消費税抜き)

(資 産 の 部)				
科 目	平成29年度	平成28年度	増減額	比 率
1 固定資産	2,908,086,855	3,021,478,643	△ 113,391,788	△ 3.8 %
(1) 有形固定資産	2,885,815,189	3,000,341,622	△ 114,526,433	△ 3.8 %
イ 土地	522,955,700	522,955,700	0	-
ロ 建物	1,999,679,900	2,064,452,280	△ 64,772,380	△ 3.1 %
ハ 構築物	18,144,876	21,897,678	△ 3,752,802	△ 17.1 %
ニ 器機及び備品	345,034,713	391,035,964	△ 46,001,251	△ 11.8 %
ホ 車両及び運搬具	0	0	0	-
(2) 無形固定資産	80,300	80,300	0	-
イ 電話加入権	80,300	80,300	0	-
(3) 投資その他の資産	22,191,366	21,056,721	1,134,645	5.4 %
イ 長期前払消費税	22,191,366	21,056,721	1,134,645	5.4 %
2 流動資産	2,279,906,730	2,181,357,479	98,549,251	4.5 %
(1) 現金預金	1,688,386,057	1,638,652,106	49,733,951	3.0 %
(2) 未収金	199,767,991	211,095,051	△ 11,327,060	△ 5.4 %
(3) 貯蔵品	0	0	0	-
(4) その他流動資産	391,752,682	331,610,322	60,142,360	18.1 %
資産の部合計	5,187,993,585	5,202,836,122	△ 14,842,537	△ 0.3 %

## 第 5 表 貸借対照表 (2/2)

(平成30年3月31日)

(単位：円、消費税抜き)

(負債の部)				
科 目	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	増減額	比率(%)
3 固定負債	1,271,510,479	1,337,052,464	△ 65,541,985	△ 4.9 %
(1) 企業債	1,271,510,479	1,337,052,464	△ 65,541,985	△ 4.9 %
4 流動負債	68,117,775	67,141,191	976,584	1.5 %
(1) 企業債	65,541,985	64,212,961	1,329,024	2.1 %
(2) 未払金	2,350,790	2,573,230	△ 222,440	△ 8.6 %
(3) 引当金	225,000	355,000	△ 130,000	△ 36.6 %
5 繰延収益	334,384,278	346,298,025	△ 11,913,747	△ 3.4 %
(1) 長期前受金	504,609,930	504,609,930	0	-
(2) 収益化累計額	△ 170,225,652	△ 158,311,905	△ 11,913,747	△ 7.5 %
負債の部合計	1,674,012,532	1,750,491,680	△ 76,479,148	△ 4.4 %
(資本の部)				
6 資本金	3,166,486,672	3,068,200,925	98,285,747	3.2 %
(1) 自己資本金	3,166,486,672	3,068,200,925	98,285,747	3.2 %
イ 固有資本金	96,214,909	96,214,909	0	-
ロ 出資金	2,893,165,249	2,816,793,249	76,372,000	2.7 %
ハ 組入資本金	177,106,514	155,192,767	21,913,747	14.1 %
7 剰余金	347,494,381	384,143,517	△ 36,649,136	△ 9.5 %
(1) 資本剰余金	0	0	0	-
(2) 利益剰余金	347,494,381	384,143,517	△ 36,649,136	△ 9.5 %
イ 減債積立金	22,232,972	21,790,972	442,000	2.0 %
ロ 利益積立金	13,995,902	13,995,902	0	-
ハ 当年度未処分利益剰余金	311,265,507	348,356,643	△ 37,091,136	△ 10.6 %
資本の部合計	3,513,981,053	3,452,344,442	61,636,611	1.8 %
負債・資本合計	5,187,993,585	5,202,836,122	△ 14,842,537	△ 0.3 %

### 第 5 審査の結び

#### 1 収益的収支について

平成 29 年度の病院事業収益は 19 億 7,830 万円（前年度比 565 万円の増）、病院事業費用は 19 億 9,304 万円（前年度比 3,174 万円の増）で、1,474 万円の赤字となった。前年度は 1,136 万円の純利益があったので、前年度に比べて 2,609 万円の減益となった。これは主に、医業収益の増加よりも医業費用の増加の方が大きかったことによる。

一般会計からの補助金・負担金などを除いた医業収支だけで見ると、医業収益の 16 億 2,780 万円（前年度比 1,256 万円の増）に対して医業費用が 19 億 6,292 万円（前年度比 3,462 万円の増）で、3 億 3,513 万円の赤字であった。前年度の赤字は 3 億 1,306 万円であったので、赤字が 2,206 万円増加した。これは、前年度に比べ、制度上の理由により入院・外来収益が増加し



たが、それ以上に経費である健康保険等診療報酬交付金が増加したことと、予防接種等の入院・外来以外の医業収益が減少したことによる。

## 2 医業収支の赤字削減について

前述のように、医業収支は3億円以上の赤字となっている。過去5年間の医業収支の推移を見ると、赤字は増加傾向にあり、平成29年度は平成25年度に比べて約9,100万円増加している。これは主に、減価償却費の増加によるものである。

平成30年度から、本会計は代行制から利用料金制に変わり、入院・外来収益などの医業収益（文書料を除く）は、本会計を経由せずに直接病院の収入となる。このため、それに相当する健康保険等診療報酬交付金と指定管理委託料の支出もなくなるが、他の費用は基本的に変わらないことから、次年度以降も同程度の赤字が続くものと考えられる。

平成30年度からの医業費用の主な支出は、運営交付金、減価償却費、修繕費、病院会計担当職員1名の給与費などとなる。この中で見直すことができ、赤字削減に寄与するものは、運営交付金だけである。

運営交付金は、救急医療、時間外診療及び政策的医療等に係る経費として、村立東海病院の指定管理者制度導入から毎年1億2,000万円を支出しているものである。この交付金は、平成28年4月に締結された地域医療振興協会との基本協定書において、毎年度その額を見直すことができる。

医業収益について過去5年間の推移を見ると、平成25年度には13億4,443万円であったが、年々増加し、平成29年度は16億2,780万円となった。5年前に比べて2億8,337万円の増収となっている。今後は、このような事実や病院側の経営状況、求められる医療サービスなどをよく勘案しながら、運営交付金の交付額縮減を検討していく必要がある。

## 3 村立東海病院新改革プラン等について

総務省の指針に基づき、村立東海病院の現状と課題を分析し、今後の目指すべき方向性や基本的な考え方等をまとめた「村立東海病院改革プラン」が平成30年3月に策定された。この改革プランでは、現在の「かかりつけ医」としての機能充実を基本としつつ、地域包括ケアシステムにおいて基幹的な役割を果たすことや、診療科の維持、予防医療への注力、救急医療の充実、認知症などの高齢化対応、病児・病後児保育など子育て支援への貢献などを目指すとしている。

村立東海病院のこれらの方向性は、地域の中核的医療機関として、村民の健康増進や少子・高齢化社会への対応に医療面から積極的に貢献するものであり、評価できる。

医師の確保が難しいなど、厳しい現実がある。今後、これらの方向性やプランが実現できるように、病院側と一体となって、しっかり取り組んでもらいたい。

以上、審査意見書として報告する。

平成30年8月17日

東海村監査委員 土尻 滋  
東海村監査委員 河野 健一

# 平成 29 年度 東海村財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

## 第 1 審査の期日

平成 30 年 7 月 27 日

## 第 2 審査の対象

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率
- (5) 資金不足比率

## 第 3 審査の方法

審査に当たっては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の目的に留意し健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について検証した。さらに、その算定の基礎となる事項を記載した書類の正確性について、関係書類と照合すると共に必要な事項については関係職員の説明を求めて審査を実施した。

## 第 4 審査の結果

審査に付された平成 29 年度財政健全化法に基づく健全化判断比率等及びその審査の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に準拠して作成されており、これらと関係書類と照合した結果、健全化判断比率等のうちのいずれも早期健全化基準及び公営企業の経営健全化基準以下であることを認める。

### I 財政健全化判断比率

#### 1 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、平成 29 年度は実質赤字は生じていないため算定されず、財政運営に問題は存在していない。

第 1 表 実 質 赤 字 比 率

(単位：%)

区 分	本村の比率	適用基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	13.12	20

#### 2 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、平成 29 年度は実質赤字は生じていないため算定されず、全体的な収支に資金不足等は生じない。

## 第2表 連結実質赤字比率

(単位：%)

区分	本村の比率	適用基準	財政再生基準
連結実質赤字比率	—	18.12	30

### 3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準税収入額等に対する比率で、昨年度より0.4ポイント上昇しているものの適用されるべき基準を大きく下回っており、当面赤字団体になる危険性はない。

実質公債費比率は過去の平均を利用する点から上昇は昨年度よりは鈍ったが、今後も油断をすることなく、税収の減少なども踏まえ慎重に推移を見守り適切に対応していただきたい。

## 第3表 実質公債費比率

(単位：%)

区分	本村の比率		増減	適用基準	財政再生基準
	平成29年度	平成28年度			
実質公債費比率	4.4	4.0	0.4	25.0	35.0

### 4 将来負担比率

一般会計等が将来負担するべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であるが本村では算定されず、現状のまま推移する場合、将来的に財政を圧迫する可能性はない。

## 第4表 将来負担比率

(単位：%)

区分	本村の比率	適用基準	財政再生基準
将来負担比率	—	350.0	—

## II 公営企業の経営健全化に関する指標

### 1 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模に対してどの程度あるのかの比率であり、本村では水道事業会計、病院事業会計及び特別会計の一部が対象で、いずれも資金不足が無いため計数が算出されず、資金不足比率は「—」（数値なし）となっている。

## 第5表 資金不足比率

(単位：%)

区 分	本村の比率	適用基準	財政再生基準
水道事業会計	—	20.0	—
病院事業会計	—	20.0	—
公共下水道事業 特別会計	—	20.0	—
駅西土地地区画整理事業 特別会計	—	20.0	—
駅東土地地区画整理事業 特別会計	—	20.0	—
駅西第二土地地区画整理 事業特別会計	—	20.0	—
中央土地地区画整理事業 特別会計	—	20.0	—

### Ⅲ 健全化判断比率等の基礎となる事項を記載した書類

関係書類を照合した結果、特に意見を付する事項はないと判断した。

## 第5 審査の結び

### 1 村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも「早期健全化基準」に該当しなかった。

実質赤字比率は、赤字の程度を指標化し財政運営の深刻度合いを把握するものであるが、実質赤字が生じていないため算定されなかった。

連結実質赤字比率は、地方公共団体全体として見た収支における資金不足の深刻度合いを把握するものであるが、同様に実質赤字が生じていないため算定されなかった。

実質公債費比率は、地方債の償還額及びこれに準じる債務を指標化し、資金繰りの危険度を示すものである。平成29年度の実質公債比率は4.4%で、前年度から0.4ポイント上昇した。これは、固定資産税や法人村民税などが減少したためであるが、本村に適用される早期健全化基準の25%に比べ、十分に小さい。

将来負担比率は、地方債や将来支払っていく可能性のある負担について現時点での残高の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。この比率については、充当可能財源が将来負担額を上回るため算定されなかった。本村の財源が十分あることを示している。

ちなみに、平成28年度データでは、茨城県で実質赤字及び連結実質赤字が生じた市町村はなかった。実質公債費比率は、県平均が6.9%（早期健全化基準25%）であり、本村は6番目に小さかった。また、将来負担比率は、県平均が36.4%（早期健全化基準350%）であり、本村を含め8市町村が算定されていない。

なお、本村の平成29年度の財政力指数は1.46で、県内1位であった。また、全国的には、現在公表されている平成28年度データでは、5位であった。本村は他の多くの市町村に比べて財源に余裕があり、大変恵まれた自治体であると言える。

## 2 公営企業の経営健全化に関する指標（資金不足比率）

資金不足比率は、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の深刻度を示すものである。いずれの公営企業も、この比率はマイナス又は0%で、経営健全化基準（20%）に該当しなかった。

ちなみに、平成28年度データでは、県内で資金不足が生じた公営企業はなかった。

以上、審査意見書として報告する。

平成30年8月17日

東海村監査委員 土尻 滋

東海村監査委員 河野 健一